

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校横浜ミュージックスクール
設置者名	学校法人杉山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門課程	音楽アーティスト学科	夜・通信	2310	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務所に据え置きで閲覧
-------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校横浜ミュージックスクール
設置者名	学校法人杉山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務所に据え置きで閲覧
-------------

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	2019年5月 27日～2023 年5月26日	財務
非常勤	会社役員	2019年5月 27日～2023 年5月26日	運営
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校横浜ミュージックスクール
設置者名	学校法人杉山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 担当教員は年度が始まる前に授業計画を立てて、シラバスを作成している。作成したシラバスは学生に配布と共に、年度当初より公表している。	
授業計画書の公表方法	事務所に据え置きで閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全講義回数 $\frac{3}{2}$ 以上の出席を満たし、かつ期末試験において 60 点以上取得することを条件に単位を認定している。成績評価の方法についても厳格な規定に基づき、客観的に評価されている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

●成績評価方法

授業科目ごとの成績を素点に応じて、5段階 (S, A, B, C, D) で評価

成績の評価		GP
素点	標語 (成績表示)	
100～90	S	4.0
89～80	A	3.0
79～70	B	2.0
69～60	C	1.0
59～0	D	0.0

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

事務所に据え置きで閲覧

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定には 1740 時間以上の授業に出席し、70 単位以上の取得が必要となる。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

事務所に据え置きで閲覧

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校横浜ミュージックスクール
設置者名	学校法人杉山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務所に据え置きで閲覧
収支計算書又は損益計算書	事務所に据え置きで閲覧
財産目録	事務所に据え置きで閲覧
事業報告書	事務所に据え置きで閲覧
監事による監査報告（書）	事務所に据え置きで閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		専門	音楽アーティスト学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	単位 1740 時間/単位	単位 420 時間/単位	単位時間 /単位	単位 180 時間/単位	単位時間 /単位	単位 1710 時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		192人	0人	4人	26人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）担当教員は年度が始まる前に授業計画を立てて、シラバスを作成している。作成したシラバスは学生に配布と共に、年度当初より公表している。
成績評価の基準・方法
（概要）全講義回数3分の2以上の出席を満たし、かつ期末試験において60点以上取得することを条件に単位を認定している。成績評価の方法についても厳格な規定に基づき、客観的に評価されている。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業認定には1740時間以上の授業に出席し、70単位以上の取得が必要となる。

学修支援等
(概要) 定期的に学生面談をおこなっている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
55人 (100%)	2人 ( 3.6%)	47人 ( 85.5%)	6人 ( 10.9%)
(主な就職、業界等) 音楽業界、一般企業			
(就職指導内容) グループ別、また個別に就職指導をおこなっている。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 音楽業界に資格・検定は特になし。学修成果を上げるために、多数のオーディションを実施している。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
150人	11人	7.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な学生面談、個別学生指導		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
音楽アーティスト学科	100,000 円	1,090,000 円	95,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の事務所に据え置きで閲覧)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己評価の結果を基に、学校の改善のために助言・支援をいただき、また関係業界と密接な連携を図ることで、教育内容・方法等の改善・充実を図ることを目的とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
ライブハウス	2019年8月28日～2021年8月27日	企業
卒業生	2019年8月28日～2021年8月27日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務所に据え置きで閲覧		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  
<https://www.yms.ac.jp/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校横浜ミュージックスクール
設置者名	学校法人杉山学園

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		24人	24人	24人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	11人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				24人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人

年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	—	0人
計	人	—	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。